

こんな時どうする？

裁判員制度、もしあなたが

指名されたら会社を休めますか？

いよいよ今年5月から始まる裁判員制度。

もし、あなたが指名されたら会社を休みますか？

もし、従業員が指名されたら会社を休ませますか？

もし、裁判が延長されたら...

緊急の仕事、私用で公判をキャンセルできるの？

裁判員制度の休日期間の給与についてはどうする？

など「裁判員制度」における様々な疑問にお答えします。

また、当日は「新会員歓迎会」も同時開催とし、新会員との交流会も予定しております。

この機会にぜひご参加ください。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 平成21年2月27日(金) 18:00 ~ 20:30
場 所 第1部 宝塚商工会議所会館 第1・2会議室
第2部 宝塚ワシントンホテル
講 師 伊丹簡易裁判所
判事 西岡 博之 氏
参加費 お一人様 3,000円
第1部のみのご参加は無料です。
事業参加券がご使用いただけます。

申込締切 平成21年2月25日(水) 必着

お問合せ先： 宝塚商工会議所 地域振興課 電話 0797-83-2211

申込書

貴事業所名	
お名前	
電話番号	
F A X	

そのままFAXにてお申込ください FAX 0797-84-3618

【個人情報の取り扱いについて】 申込書にご記入いただいた個人情報については、当事業の運営にのみ使用します。

